

栗子国道維持出張所だより

Kuriko National Highway Maintenance Branch Office - news

令和6年 6月27日 発行 第58号

国道13号・福島西道路の除草作業を行っています

作業中は歩行者や走行車両の安全確保のため、車両規制を伴うこともありますのでご協力をお願いします。



令和6年度除草作業計画

除草作業は基本的に年に1度行っています。

雑草の繁殖により歩道利用者の通行の支障とならないよう、また見通しが悪くならないよう、必要な範囲について除草しています。

作業にあたっては予定区間・期間にかかわらず、**雑草の繁殖状況など周辺状況を総合的に勘案し、優先的に行う箇所があります。**

除草までの間、ご不便をおかけしますが、ご理解いただければ幸いです。



沿道の皆さまへお願い 除草作業は順次行う予定ですが、草の生育が早いため、危険のない範囲で沿道の皆さまにも草刈りへのご協力をいただけると幸いです。



大雨時、栗子峠が通行止め になる場合があります

国道13号 福島・山形県境は、連続雨量が180mmに達すると、落石・土砂崩れの可能性があることから、通行止めを行います。

【通行止め区間】 福島市飯坂町中野～米沢市万世町刈安(延長19.0km)

通行止め実施中は原則として、緊急車両を除き全ての車両が通行止めとなります。

これからの梅雨のシーズンは特に、事前に気象情報を確認してから出掛けるようにしましょう。

雨の情報は気象庁のHPでご確認いただけます。→

気象庁ホームページ



国道13号
遮断機操作訓練



通行止め時には
遮断機があります

栗子国道維持出張所では大雨に備えて毎年訓練を行っています。今年は6月13日に、国道13号米沢市板谷地内に設置してある遮断機の操作訓練を行い、通行止め時の対応を確認しました。

国道13号通行止め情報は
福島河川国道事務所ホームページ
「緊急・防災情報」で確認できます。



道路へのごみのポイ捨てはやめましょう

国道13号沿いで、ドライバーによると思われるごみのポイ捨て(不法投棄)が問題となっています。とくに人目につきにくい山間部では、路側や駐車帯にペットボトル、空き缶、弁当のごみなどが多く捨てられています。

ごみの回収は道路パトロールや出張所職員が行っており、ボランティアの方々にもご協力いただいておりますが、日々投棄され増えていくごみへの対応に苦慮しています。

道路上のごみは景観を損ねるだけでなく、**放置されることで事故を引き起こす危険もあります。**

ドライバーのみなさんはモラルを守って、ごみはきちんと処分していただくようお願いいたします。



国道13号栗子峠のようす



尿とみられる液体が
入ったままのペット
ボトルも多数...

道路上へのごみのポイ捨ては「道路交通法」などの法律により禁止され、罰せられる行為です。



東北地方整備局 福島河川国道事務所

栗子国道維持出張所

管理区間 : 国道13号 福島市森合町 ～ 山形県米沢市万世町 延長27.2km
福島西道路 福島市大森 ～ 福島市北矢野目 延長7.7km

〒992-1331

山形県米沢市板谷字鎌沢529-20

TEL: 0238-34-2221 FAX: 0238-34-2223

栗子道路を未永く使う
ために補修しています



栗子峠のライブ画像、気象情報をご覧になれます

https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kurinavi/section_frame.html



福島河川国道事務所公式
【旧Twitter】

道路の規制や、事象発生情報を発信しています。



詳しい交通情報を確認する際は、
日本道路交通情報センター (JARTIC) を検索!

<https://www.jartic.or.jp>